

監査報告書

平成 29 年 5 月 15 日

公益社団法人日本スカッシュ協会
会長 笠原 一也 殿

公益社団法人 日本スカッシュ協会

監事
監事

友清敏和
山岸和美



私たち監事は、公益社団法人日本スカッシュ協会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続きを実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書に関する監査結果

事業報告及び附属明細書は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

- (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- (3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上